

一般社団法人ドローンサービス推進協議会 (DSPA) 概要資料



DSPA活動紹介



ドローンサービスを提供する事業者（ドローンサービサー）は、法令への順守、安全への配慮はもちろん実施するわけですが、ドローンサービスを依頼するユーザーからは、事業者のサービスの充実度や契約等の事務能力に関する情報は得にくいといった声も聞かれ、健全なサービス事業を展開するうえで、サービスの標準化に対する期待が大きくなっています。

また、ドローンサービサーもこのような標準に適合することが今後のマーケティング戦略の重要な切り札となり、プロモーションに大きく貢献できることが期待されます。

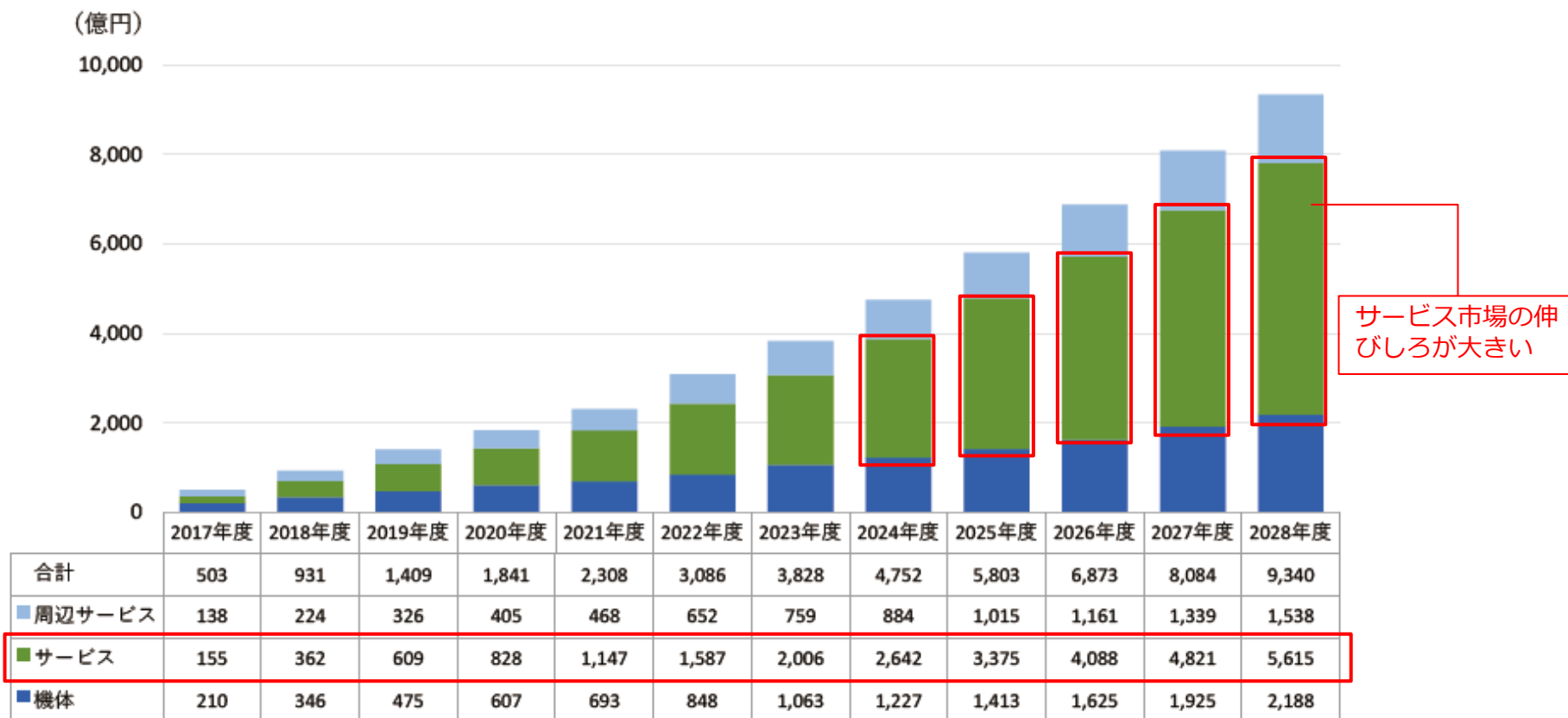
私どもDSPAは、そうした要望に応え、多岐にわたるドローンサービス事業の更なる発展を目指すために設立されました。

鈴木真二

DSPA代表理事、東京大学名誉教授／特任教授

ドローン市場見込みとサービス品質の重要性

市場予測では、ドローンにおけるサービス市場の伸びしろが最も成長すると言われており、そういった点からも、今後ドローンサービスを提供するにあたり、**オペレーションの品質が差別化**につながっていくと見込まれる。



組織概要



◆名称

一般社団法人ドローンサービス推進協議会
Drone Service Promotion Association (DSPA)

◆設立日

2020年4月1日

◆設立の目的

ドローンサービスのサービス品質に関わる企業活動を支援することを通じて、継続可能なドローンサービスや活用方法の普及に寄与する

◆理事、監事

役職名	氏名	所属
代表理事	鈴木 真二	東京大学
理事/認証担当	市川 芳明	信州大学
理事/事業化担当	秋本 修	JUTM
理事/プロセス設計担当	佐々木 健人	パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社
監事	花野 信子	光和総合法律事務所

DSPAでは、以下のドローンサービスに関する活動を行っております。

ドローンサービスに関する

規格開発及び普及活動

サービス品質標準化支援

標準準拠認証制度支援

ユーザー・サービス双方にメリットの高い、
サービス品質の標準化を推進し、業界発展に寄与

(※)

ドローンサービスに関する以下の活動

ドローンサービスに関する

規格開発及び普及活動

サービス品質標準化支援

標準準拠認証制度支援

ユーザー・サービス双方にメリットの高い、
サービス品質の標準化を推進し、業界発展に寄与

(※) 主な活動として「ドローンサービス品質標準に関するJIS開発」の一部業務を福島ロボットテストフィールド様より受注。JIS素案の作成等を行いました。

ドローンサービス品質標準に関するJIS開発の受託 **DSPA**

FUKUSHIMA
ROBOT
TEST FIELD 福島イノベーション・コースト構想
福島ロボットテストフィールド

お問合せ先 TEL : 0244-26-3431 E-mail : robot1@fipo.or.jp

[> HOME](#) [> 運営理念](#) [> よくある質問](#) [> お問合せ](#) [> ダウンロード](#)

[> English](#)

サイト内検索はこちら



お知らせ

拠点概要

施設・設備
使用料

使用事例

アクセス

周辺情報

2020年7月13日

令和2年度戦略的国際標準化加速事業（産業基盤分野に係る国際標準開発活動）ドローンサービス品質標準に関するJIS開発業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について

この度、令和2年度戦略的国際標準化加速事業（産業基盤分野に係る国際標準開発活動）ドローンサービス品質標準に関するJIS開発業務委託に係る公募型プロポーザルを実施します。

つきましては募集要領及び仕様書を熟読の上、参加いただける企業様は必要書類をご提出願

01_公募型プロポーザル募集要領

02_仕様書

03_関係様式

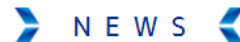
ご不明点等ございましたら下記連絡先までお問い合わせください。

お知らせ

2021.03.16

「令和2年度戦略的国際標準化加速事業（産業基盤分野に係る国際標準開発活動）ドローンサービス品質標準に関するJIS開発」業務を受託しました。

一般社団法人ドローンサービス推進協議会は、経済産業省が実施する「令和2年度戦略的国際標準化加速事業（産業基盤分野に係る国際標準開発活動）ドローンサービス品質標準に関するJIS開発」を受託した公益財団法人福島イノベーション・コースト機構 福島ロボットテストフィールド様より「令和2年度戦略的国際標準化加速事業（産業基盤分野に係る国際標準開発活動）ドローンサービス品質標準に関するJIS開発」業務を受託しました。



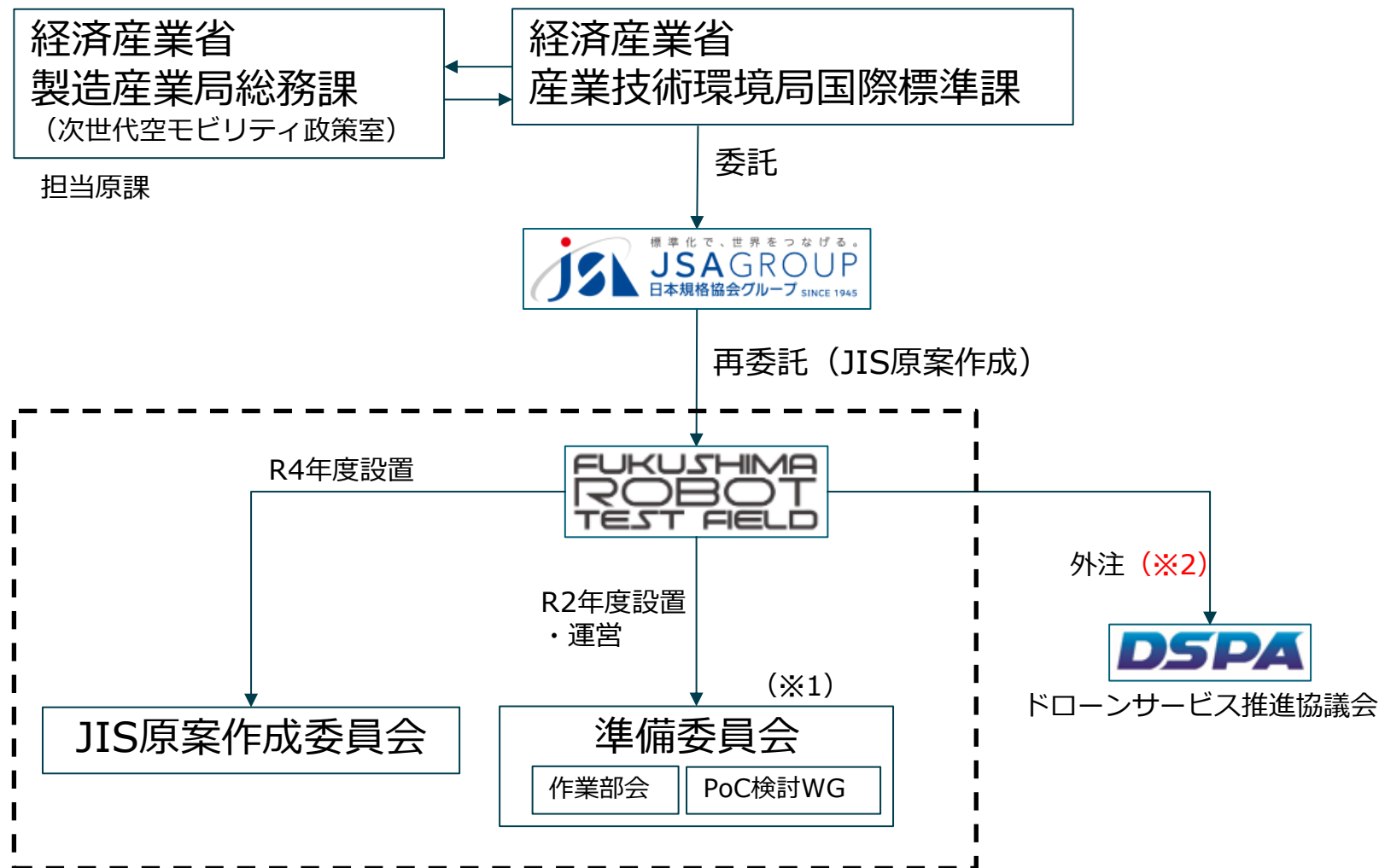
カテゴリー

[お知らせ](#)
[ニュースリリース](#)
[セミナー](#)
[イベント](#)

新着情報一覧

[2021年8月](#)
[2021年6月](#)
[2021年5月](#)
[2021年4月](#)
[2021年3月](#)
[2020年9月](#)
[2020年4月](#)

「ドローンサービス品質標準に関するJIS開発」のDSPAの位置づけ



※1 準備委員会は所轄官庁、サービス発注企業、サービス企業、所轄団体等で構成。

※2 無人航空機業界の第一人者により構成されているDSPAが、令和2年度～4年度にかけてプロジェクトに対して様々な支援を提供しました。

2024年8月20日にJIS Y1011が制定されました。
以下経済産業省プレスリリースより抜粋。

資料2

ドローンサービスの提供に関する JIS 制定

→ドローンサービスの品質向上と普及を目指してー

2024 年 8 月 20 日

昨今、様々な分野でドローンを利用したサービス(ドローンサービス)が提供されており、労働力不足や災害時の対応等の課題解決にも大きく貢献しています。更なるドローンサービスの普及のためには、ドローンサービスの品質向上が必要不可欠です。

このたび、ドローンサービス事業者が、ドローンサービスを提供するに当たり、一定の品質を確保するために必要なプロセスや基準を規定した JIS を制定しました。本規格を満たすことをサービス事業者に求めることにより、ドローンサービスの品質向上と普及の促進に貢献するとともに、ドローンの更なる活用を通じて、労働力不足や災害時の対応等の一助となることが期待されます。

1. JIS 制定の目的

昨今、様々な分野において、ドローンを利用したドローンサービスが提供されています。例えば、農業や物流、空撮、点検などに利用されており、労働力不足や災害時の対応等の課題解決にも大きく貢献しています。しかし、ドローンサービスが拡大している中、ドローンサービス事業者に求める、サービス品質の確保のための統一したルールがないことで、顧客満足度の低下などが懸念されていました。更なるドローンサービスの普及のためには、ドローンサービスの提供に当たって事業者が満たすべき事項を規定する等により、ドローンサービスの品質を向上させることが必要不可欠です。

そこで、ドローンサービス事業者が、ドローンサービスの提供に当たって必要となるプロセスや基準を定めた JIS を制定しました。



農業散布ドローン

(出典：イームズロボティクス株式会社)



物流ドローン

(出典：株式会社 e ロボティクス)

本規格では、ドローンサービス事業者が、ドローンサービスの提供に当たり、一定の品質を確保するために必要なプロセス等の要求事項を規定しました。

具体的には、ドローンサービスの提供体制の構築やサービスの提供、継続的改善のための見直し等について、以下のような事項の実施等をドローンサービス事業者に求めています。

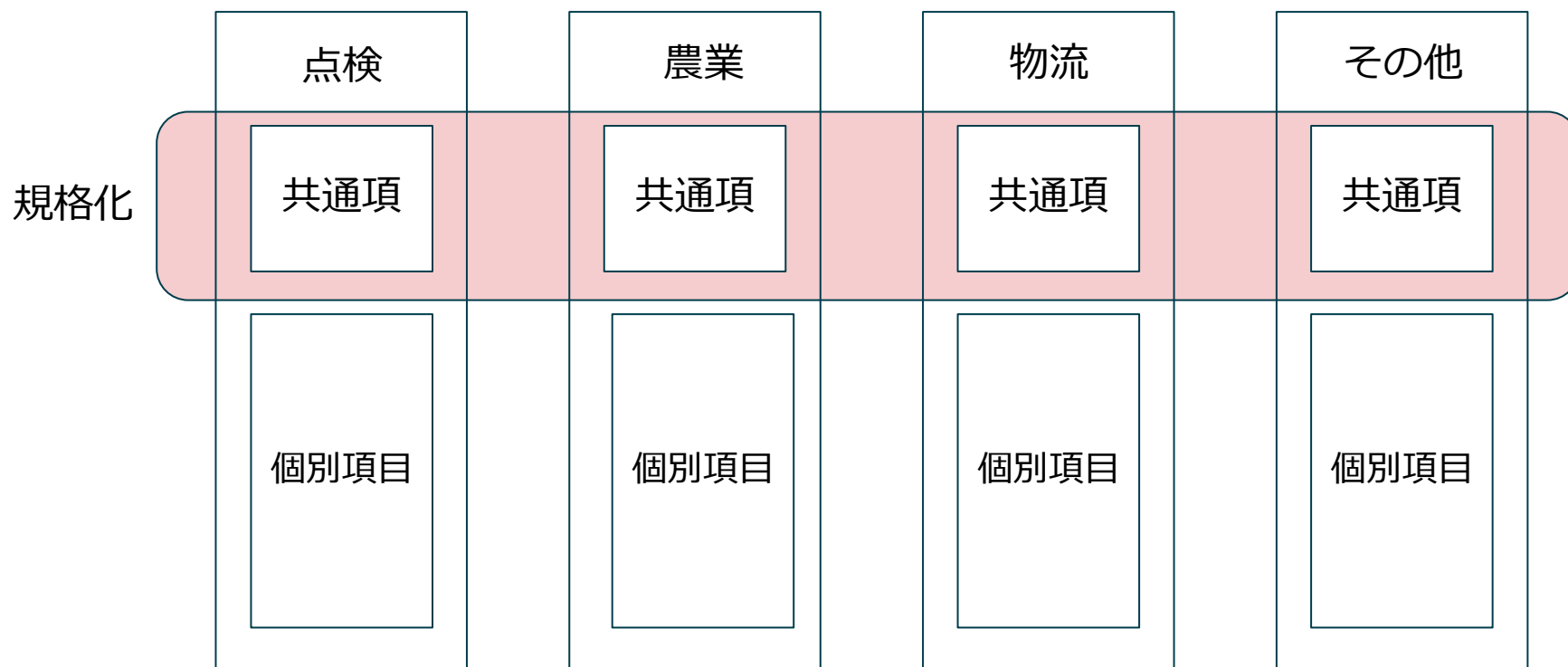
- 人員の能力の管理
- サービスを設計するために必要な情報の収集
- 飛行中に発生した事故などへの対策
- ドローンサービス実施後のモニタリング（設計どおりのサービスが実施されたこと、顧客満足等の確認）の実施
- モニタリング結果に基づいた定期的なサービスの見直しと改善策の策定等

本JIS の要求事項をドローンサービス事業者が満たすことにより、ドローンサービスの品質向上に貢献し、ドローンサービスの信頼性が高まることで、ドローンサービス市場が拡大することが見込まれます。また、ドローンの更なる活用を通じて、労働力不足や災害時の対応等の一助となることが期待されます。

※日本産業標準調査会（JISC）のHP（<https://www.jisc.go.jp/>）から、「Y1011」でJIS 検索すると本文を閲覧できます。

ドローンサービスJISのイメージ図

異なる利用分野間であっても、提供するサービスの品質を維持向上させるための手順等の共通項を規格化する
(イメージ図)



この規格ができることで実現すると考えられる世界

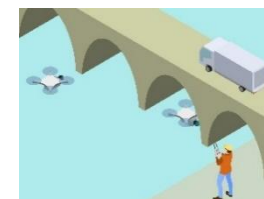
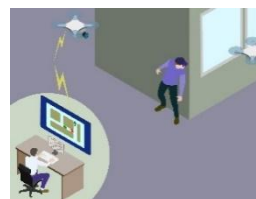
エンドユーザー

自らのビジネスに適した一定水準以上のサービス事業者を選択できる



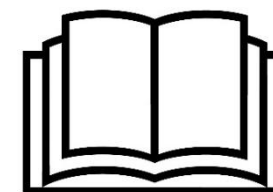
サービス事業者

- ・ 認証取得により顧客獲得のプロモーションにつながる
- ・ これまで暗黙知であったノウハウを形式知化して業務に組み込むことができる
- ・ 業種横断で多種のユーザーにサービス提供が容易になる



業界（関連省庁）

業界固有ルールの制定にのみ注力できる（業界横断ルール検討の省略）



ドローンサービスに関する以下の活動

ドローンサービスに関する

規格開発及び普及活動

サービス品質標準化支援

(※)

標準準拠認証制度支援

ユーザー・サービス双方にメリットの高い、
サービス品質の標準化を推進し、業界発展に寄与

(※) 標準に準拠した認証制度を行っております。

ドローンサービス品質認証について



DSPAでは、ドローンサービス事業者を対象とした認証制度の構築を行っており、2024年9月24日に認証制度のローンチを行いました。

認証の基準としては「ドローンサービスの品質－ドローンサービス事業者に対するプロセス要求事項（JISY1011）」を採用し、その要求事項を元に審査を行っていきます。

○認証取得のメリット

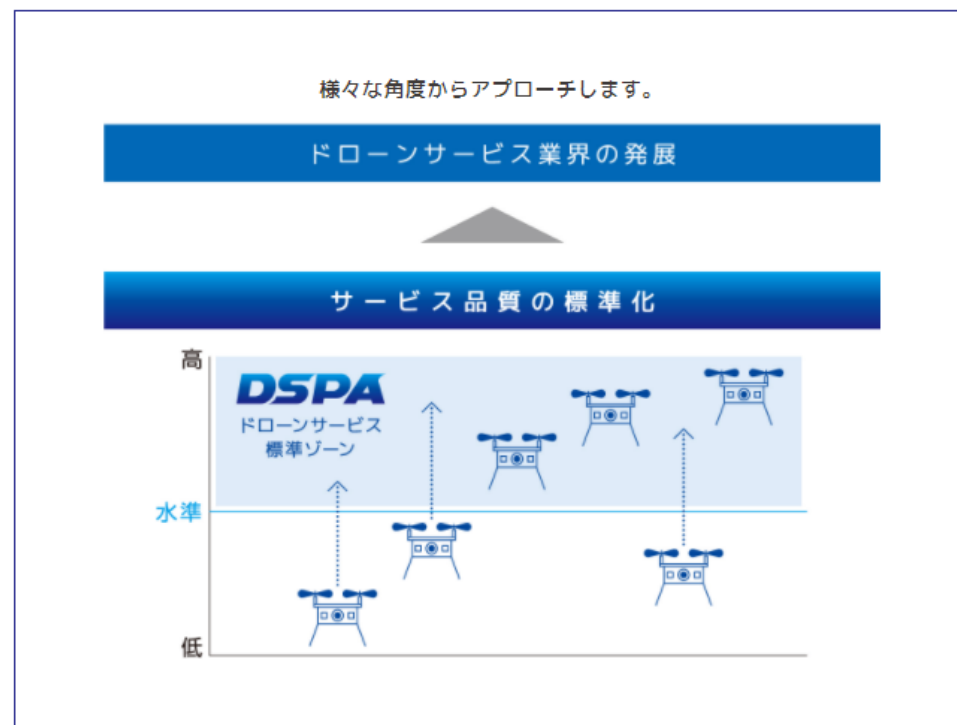
- ・ ユーザーへのプロモーション
- ・ 自社のブランディング
- ・ 公共案件等の受託可能性向上

産業標準化法 第七章 第六十九条に日本産業規格の尊重と定められている

第七章 雑則

（日本産業規格の尊重）

第六十九条 国及び地方公共団体は、鋳工業に関する技術上の基準を定めるとき、その買入れる鋳工業品に関する仕様を定めるときその他その事務を処理するに当たつて第二条第一項各号に掲げる事項に関し一定の基準を定めるときは、日本産業規格を尊重してこれを行しなければならない。



認証制度を構築することで、ドローン事業者を客観的に評価することが可能。ドローン事業者のサービス品質を一定の水準以上に保つことができる。

認証制度について



2024年9月24日に一般財団法人日本品質保証機構（JQA）様と共同でリリースを行い、様々な媒体でも紹介いただきました。（下記一部紹介）



<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000003.000066505.html>



<https://drone-journal.impress.co.jp/docs/news/1186567.html>



<https://robobiz.biz/drone/6379/>



https://news.3rd-in.co.jp/article/1b9f8bca-7a47-11ef-98d4-9ca3ba083d71#google_vignette&gsc.tab=0

認証制度について



ホームページに認証制度についての案内や認証取得企業をご覧ください。

ドローンサービス品証（DSQ）認証
案内資料



<https://dspa.or.jp/awp/wp-content/uploads/2025/06/9697f3d858c08e3602ad061f135e6933.pdf>

DSPA ドローンサービス社会実装の拡大へ！						
お問い合わせ			会員様専用ページ		DSPA資料ダウンロード	
DSPAとは	サービス	講習会・資格	入会案内	会員一覧	その他	検索
認証取得者一覧						
※ ホーム > サービス > 認証取得者一覧						
認証取得者一覧						
認証有効期限日 認証番号	認証取得者名	住所	サービスの名称	サービス分類 (大項目)	サービス分類 (小項目)	認証
2025年6月31日 DSQ-0500125	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル	AMOP	搬送・物流 搬送・物流 コンサル コンサル	輸送・配送 緊急配送 輸送・配送 緊急配送	認証
2025年6月31日 DSQ-0500225	パワフルビジネスプロセスデザイン株式会社	東京都港区芝浦3-4-1 ダラシバークタワー33F	ドローン運用支援サービス	コンサル	輸送・配送	認証

<https://dspa.or.jp/menu/category/certified-companies/>

初号認証として、日本航空様、パーソルビジネスプロセスデザイン様に認証を取得いただきました。



JAL, 日本初となる「ドローンサービス品質認証 (JIS Y1011)」を取得

～ドローンサービス品質の標準化・信頼性向上に貢献します～

リリースの概要

- ・2025年6月5日（木）、JALグループは日本で初めてとなる「ドローンサービス品質認証 (JIS Y1011)」を取得しました。
- ・今回の認証では、ドローン運航運送サービスについて「搬送・配送」「緊急搬送」「災害調査」の3つのカテゴリの、運送サービスとコンサルティングにおいて高い品質が評価されました。

ドローンサービス品質認証 付与式
 (左) 一般社団法人ドローンサービス推進協議会 (DSPA) 代表理事 鈴木 英二
 (右) 日本航空株式会社 エアモビリティ創造部ドローン事業グループ長 谷口 崇

JALグループは2025年6月5日(木)、日本で初めてとなる、一般社団法人ドローンサービス推進協議会(以下「DSPA」)の発行する「ドローンサービス品質認証 (JIS Y1011) (以下「本認証」)」を取得しました。今回はドローン運航運送サービスについて、「搬送・配送」「緊急搬送」「災害調査」の3つのカテゴリの、運送サービスとコンサルティングにおいて高い品質が評価されました。

本認証は、2024年8月に経済産業省がドローンサービスの提供に必要となるプロセスや基準を定めたJISを制定(1)したことに基づき、DSPAがその品質について認証を発行するものです。審査・評価は一般社団法人日本品質保証機構(JQA)が実施し、透明性の高い品質認証を発行することで、事業者が提供するドローンサービス全体の標準化・信頼性向上につなげ、新たな市場拡大・発展を助けています。(2)



「ドローンサービス品質認証制度 JIS Y1011」の認証を取得

～ドローン物流の発展・社会実装の支援によりドローン業界の発展を遂げる～

「はららいて、実あつ」をビジョンに掲げるパーソルグループのパーソルビジネスプロセスデザイン株式会社(本社：東京都港区、代表取締役社長：宇村 和幸、以下「パーソルビジネスプロセスデザイン」)は、一般社団法人ドローンサービス推進協議会(以下DSPA)と、一般社団法人日本品質保証機構(以下JQA)が開始した「ドローンサービス品質認証制度」の認証を取得(3)したことをお知らせします。

本認証は、「ドローンサービス品質認証制度」が開始されてから初めて発行されたものであり、当社の高品質なサービス提供やプロフェッショナル人材の高い信頼性を示す証となりました。これを受け、2025年6月5日に開催された「ジャパンドローン2025」の認証付与式において認証書を授けられました。

物流業界の人材不足やコスト増加への対策として、ドローンを活用した物流の導入に必要となるすべてのフェーズにおいて、認証を受けた高品質のサービス提供を行うことで、ドローン物流の発展や社会実装を推進します。

※1：認証のサービス分野は「コンセル(搬送・配送)」となります。

認証付与式の様子(ジャパンドローン2025/2025年6月5日、東京メッセにて)
 (左) ドローンサービス推進協議会(DSPA)代表理事 鈴木英二様、(右) 当社 ビジネスエンジニアリング事業本部 サステナブルビジネス統括部 フィールドソリューション部 部長 瀬村 隆

■「ドローンサービス品質認証制度」について

「ドローンサービス品質認証制度(3)」は、ドローンサービスの一定の品質を確保するために必要な条件を審査事項として定め、ドローンサービスの品質、ドローンサービス事業者に対するプロセス要求事項(以下、「JIS Y1011」(2))をともに、ドローンサービスを提供しているサービス事業者がJQAが第三者の立場で検査・審査を実施することで、サービス事業者が提供しているサービスに対して透明性の高い認証を発行していく取り組みとなります。

※2：ドローンサービス品質認証制度：https://dsqa.jp/jnews/250605
 ※3：ドローンサービスの品質-ドローンサービス事業者に対するプロセス要求事項「JIS Y1011」：https://dsqa.jp/jnews/250605

■当社のドローンソリューションサービスについて

パーソルビジネスプロセスデザインは、社会課題や企業課題の解決を目指し、ドローンサービス事業者がユーザー企業、自治体などに対して、技術参画ならびに、技術開発、実証実験、導入時のプロセス設計・構築、運用代行、内閣化人材教育まで、あらゆるビジネスフェーズや課題に合わせたサービスを提供しています。

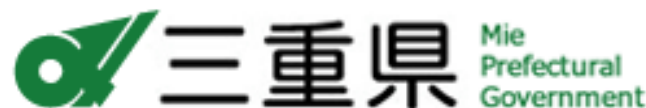
搬送・物流部門においては、荷企業や自治体と連携した事業展開の推進、医薬品配送、マルチモーダル物流、災害対応の緊急搬送、農産物・地域産物の流通など、豊富な実績があり、ドローンを活用したデジタル技術の社会実装を目指して取り組んでいます。

今後は認証取得を契機として、経験や知見の他、物流をはじめとしたフィールド実装の成功を推進する多くのお客様に、サービス構築やDXの導入支援、実証や運用の支援、内閣化の支援など、高品質なドローンソリューションサービスを継続提供します。また、「ドローンサービス品質認証」取得を目指す企業・団体の支援としてコンサルティングサービスも提供する予定です。パーソルビジネスプロセスデザインは、これらからドローンソリューションサービスを通じて、顧客への価値提供と社会課題・企業課題の解決で持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

■認証取得の概要

- ・認証取得日：2025年6月5日
- ・認証番号：DSQ 0500225
- ・適用規格：JIS Y1011
- ・登録事業者：パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社
- ・認証名称：ドローン運航運送サービス

自治体ともJISなど標準化の有用性について説明し、今後の活用などについて会話をさせていただいている。



上記自治体とは、「自治体のドローン利活用の事例紹介とサービスJISへの期待」と題して、セミナーを開催。

自治体からも、ドローンサービスJISなど標準化についての期待や賛同のコメントなどをいただいた。

サービスJISなど標準化について各自治体からのコメント



自治体（五十音順）

コメント



大分県が支援しているドローンサービス事業者と利用者をマッチングするプラットフォーム事業などで、同様のサービスが2つ以上掲載される際に、一定のサービス基準があり、それを満たしているのかなどがわかれば、サービス事業者選定の手助けになると思います。

また、サービス事業者もそういった基準があれば、その基準を満たすべく取り組みを行うことで、全体的な品質の向上、安全性の向上につながっていくと思います。



民間事業者が、ドローンの利活用に向けた実証実験を実施するに当たって、地域住民の皆さんとの情報共有や理解を得ることが非常に重要であったことから、今後、ドローンを活用したサービスを社会実装していくに当たって、サービスJISのようなものがあると、安全性や利用する際の選定基準が明確化され、地域住民への理解も得やすくなると思います。

また、こういった基準があることはドローンを活用した事業の拡大にも重要だと感じています。



サービスJISができるにあたり、多分野でのドローン利活用の普及につながっていけばと期待しています。

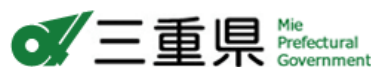
サービスの基準が明確になることで、ドローンの活用になじみのなかった企業や行政組織が活用しやすいものになり、裾野拡大につながればと思います。

一方で、発展途中であるドローン産業においては、発注額とコストの関係も重要だと思うので、基準があることで品質に見合った金額の発注、適正な人員体制での見積額の提示などがなされるようになり、極端な価格変動を及ぼさないようになることを期待します。



ドローンサービスを発注するにあたり、発注先もわからない状態ですが、規格化や認証が行われることで発注先の明確化や市町村負担の軽減につながればと思います。

オルソ画像作成など解析サービスなどでも、外注先を検討しても求める成果とミスマッチな提案が多いというのが現状なので、サービス品質が明確化されることで成果物のミスマッチを防ぎ、自治体としての利便性向上につながることに期待したいと思います。



今後、急速な技術的進歩や市場の拡大が見込まれるドローン産業において、様々なサービス品質の向上が急務であり、一定品質を確保する仕組み（サービスの標準化・JIS）が重要と考えているので、早期実現を期待しています。

サービスJISが実現することで、事業者選定時の基準（事業展開の円滑化）となったり、地域住民の安心（社会受容性の向上）、健全な競争環境（悪質事業者の排除）などの効果を期待したいと思います。

各関連省庁ともDSPAの取り組みや標準化などについて意見交換させていただき、ご意見をいただいている。

省庁	コメント
 国土交通省 航空局 無人航空機安全課	・サービス品質の標準化について、今の段階から議論を進めることは有用です。 ・今後、ドローンの事業制度などの検討が必要になった場合には、サービス品質JISのようなものが参考となるかもしれません。

省庁	コメント
 国土交通省 総合政策局 技術政策課	・サービス品質JISは非常に有用なものだと考えられるので、ドローンの利活用のメリットを含め、自治体などにも説明をし、今後の活用を考えていくと良いと思います。 ・今後ドローンサービスが拡大していく中で、こういった標準を元に認証、教育などが行われ、団体で管理されることで、国と事業者との懸け橋となると考えられます。 ・こういったJISをISO等に国際提案をして日本のドローン事業者の海外展開を支援していくと良いと思います。

各関連省庁ともDSPAの取り組みや標準化などについて意見交換させていただき、ご意見をいただいている。

省庁	コメント
 経済産業省 <i>Ministry of Economy, Trade and Industry</i> イノベーション・環境局 国際標準課	・ドローンサービス品質JISの国際標準化を行うことは、サービス市場の拡大に向けた一つのツールとして有効だと考えます。 ・また、国内での認証制度構築は、日本からの発信力向上や市場創出の観点から重要であり、是非検討を進めていただきたい。

ドローンサービスに関する

規格開発及び普及活動

サービス品質標準化支援

標準準拠認証制度支援

ユーザー・サービス双方にメリットの高い、
サービス品質の標準化を推進し、業界発展に寄与

以上の活動なども含め、サービス品質の標準化を推進し、ドローン業界の発展に寄与していきたいと考えている。

その他の取り組み



Japan Drone出展 (2020,2021,2022,2023,2024,2025)



自治体ディスカッション



○ディスカッションテーマ：
「ドローン実用化に向けた課題」

○参加自治体様：

岩手県、大分県、富山県、長崎県、長崎県対馬市、兵庫県、福島県南相馬市、北海道、三重県（五十音順）

○ファシリテーター：

DSPA代表理事 鈴木真二

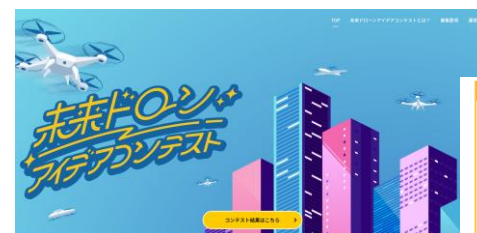
サービス品質向上講習会の実施



【講習会アジェンダ】

- 標準規格の基礎
- 規格の活用方法
- ドローンにおける規格の数々
- 国内・国際規格やガイドラインの基礎知識、実務への落とし込み方法
- ISOやJISの実務への落とし込み方法
- 運行管理システムを使ったドローン運行ビジネスの姿について解説
- 理解度チェックテスト、解説、質疑

未来ドローンアイデアコンテストへの協賛



主 催： パーソルプロセス&テクノロジー株式会社
共 催： PwC コンサルティング合同会社
協 賛： 一般社団法人ドローンサービス推進協議会
開 催： 2023年3月

※その他、省庁や自治体などと連携したセミナーも適宜開催

「レベル4 飛行を見据えたリスクアセスメント講習会」

福島ロボットテストフィールド様が公開している「安全確保措置検討のための無人航空機の運航リスク評価ガイドライン」を有効活用するための講習会を実施しています。

リスクに関する概念からリスクマネジメントの基礎知識、さらにはドローン事業を営む上で起こりうる様々なリスクの管理方法などを習得することができる内容となっています。

「レベル4 飛行を見据えたリスクアセスメント講習会」

◆このような方におススメです！

- ・ドローンを活用した事業を推進されている方、これから立ち上げられる方
- ・ドローンのオペレーションをされている方
- ・ドローン飛行における飛行マニュアル、飛行計画の作成をされている方
- ・ドローンにおけるリスクアセスメントの精度を上げたい方
- ・レベル3以上の飛行を考えられている方

◆このような知識を得られます！

- ・ドローン事業を営む上で起こる事業者への様々なリスク管理方法（保険等を含む）
- ・リスク管理の基礎知識とその必要性
- ・「リスク評価ガイドライン」の概要と活用方法
- ・実践形式のリスクアセスメント方法

DSPA

2023年12月12日

一般社団法人ドローンサービス推進協議会（DSPA）

「レベル4 飛行を見据えたリスクアセスメント講習会」
開催案内

【ドローンサービス事業者必見！！】

一日でわかるリスク管理の基礎知識と、リスク評価ガイドライン活用方法

1. 開催案内

令和4年12月の改正航空法により、一定の条件のみの飛行許可・承認を受けることで、レベル4飛行が可能となりましたが、それに伴いドローン活用におけるリスクアセスメントもより高いレベルのものが求められています。

そういった背景も踏まえ、ドローンサービス推進協議会（以下「DSPA」という）では、福島ロボットテストフィールド様が公開している「安全確保措置検討のための無人航空機の運航リスク評価ガイドライン」（以下「リスク評価ガイドライン」という）を有効活用するためにリスクに関する概念からリスクマネジメントの基礎知識、さらにはドローン事業を営む上で起こりうる様々なリスクの管理方法などを習得することができる講習会を開催させていただきます。

講師は、リスク評価ガイドラインの作成作業部会構成員を務められていた、御園総合法律事務所の武田 智行様と、同じく構成の中村 裕子様をお迎えし、座学講習、グループワークから活用まで幅広く理解を深めていただきます。

また、DSPA では今後ドローンにおけるリスクアセスメントの重要性がますます高まっており、本講習につきまちは、資格取得とも講習受講者につきまちは、修了証を発行し一部項目の免除対象とすることを予定しております。

4. 講師プロフィール



武田 智行（ただで としゆき）

弁護士法人御園総合法律事務所パートナー弁護士

大手自動車部品メーカー、大手金融機関、外資及び製造系系系コンサルティングファームでの勤務を経て御園、コンサルティングファームでは、リスク管理、コンプライアンス、内部統制やコーポレートガバナンスに関する業務に携わり、御園でも御園企業のERM（Enterprise Risk Management）体制整備・運用等の支援を行っている。福島ロボットテストフィールド「安全確保措置検討のための無人航空機の運航リスク評価ガイドライン」作成作業部会構成員。



中村 裕子（なかむら ゆりこ）

一般社団法人、総合研究協議会、日本無人機運行管理コンソーシアム、事務局次長

大手自動車メーカーを経て、2009年より日本の航空機産業の発展に貢献する航空宇宙産業によるイノベーション促進に専事、特にドローンや空機ぶくろといった次世代航空モビリティ分野においては、第一線で機体整備に専事、とりわけ、安全管理・運航管理システム・

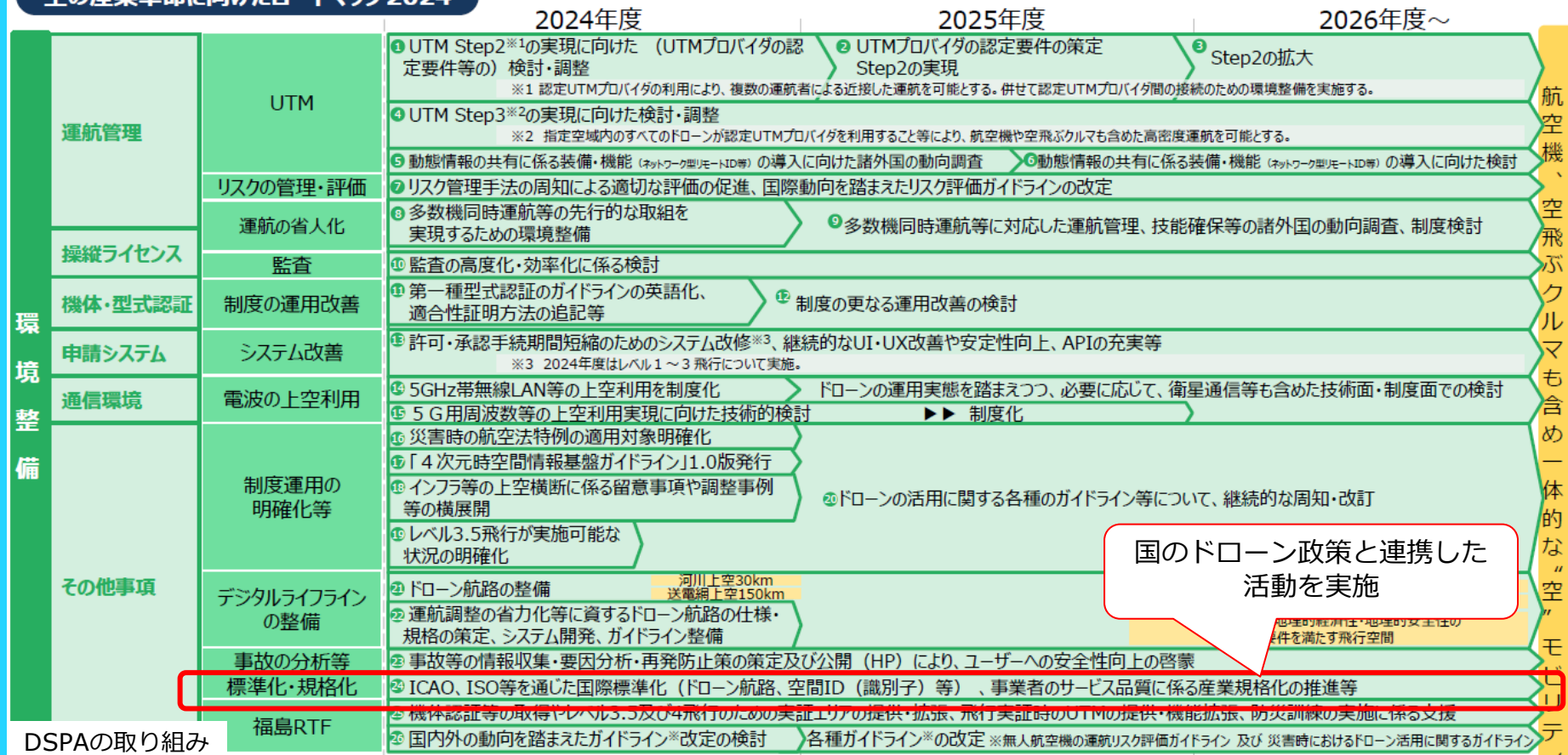
講師は、リスク評価ガイドラインの作成作業部会構成員を務められていた、御園総合法律事務所の武田智行様と元東京大学特任准教授の中村裕子様に務めていただきます。

DSPAの今後の取り組みについて

今後の取り組み計画（ロードマップ）

空の産業革命に向けたロードマップ2024

2024年11月15日 小型無人機に係る環境整備に向けた官民協議会



国のドローン政策と連携した活動を実施

地理的経緯・地理的状況の条件を満たす飛行空間

DSPAの取り組み

ドローンサービスに関する規格開発及び普及活動
サービス品質標準化支援

標準準拠認証制度支援

その他取り組み

JIS Y1011のISO化へ向けた取り組み

JIS Y1011に準拠したドローンサービス品質（DSQ）認証制度のローンチ

初号認証取得事業者のローンチ

認証の拡大に向けた、セミナー等のプロモーション活動

認証制度の活用に向けた、官公庁などとの協議

リスクアセスメント講習会の実施

講習会などを通じたサービス事業者の育成

DSPA入会について

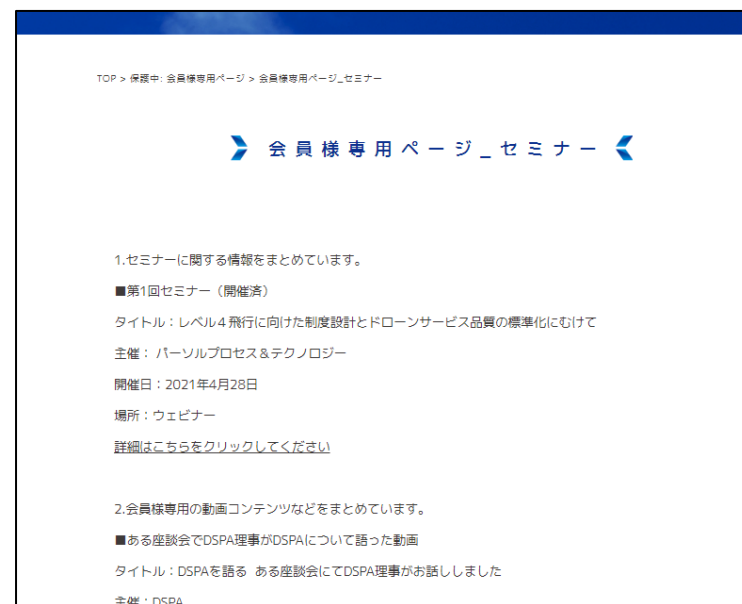
会員募集について



2021年度より本格的に会員募集を開始。

現時点で、大手企業から個人の方まで複数の入会申し込みをいただいております、取り組みにご賛同いただける企業様は是非ご入会いただき、活動を加速化していけたらと考えています。

ご入会いただくと、会員専用ページより、過去のセミナーや会員限定コンテンツの視聴、DSPA活動の情報提供などを受け取ることが可能。



会員種別について



▶ DSPA 会員 ◀

種 別		年会費	議決権	メリット
正会員		10万円	○	・ DSPAが関わる活動などに対する情報取得ならびに意見収集の対象および<u>要望の提出</u> ・ 過去セミナーのアーカイブ視聴
賛助会員	団体	5万円	—	・ DSPAが関わる活動などに対する情報取得および意見収集の対象 ・ 過去セミナーのアーカイブ視聴
	個人 ^{注1}	1万円	—	・ DSPAが関わる活動などに対する情報取得および意見収集の対象 ・ 過去セミナーのアーカイブ視聴
公共会員		—	—	・ 地方自治体、大学、研究機関等の団体にフィットしたドローンサービス業界に関する情報収集および意見交換 ・ DSPAが関わる活動などに対する情報取得ならびに意見・要望の提出 ・ 過去セミナーのアーカイブ視聴

注1：賛助会員の個人の区分につきましては、個人事業主様や個人でドローンサービスにご興味をお持ちの方を対象として設けております。

このため個人会員の方には、情報共有に関して、以下のような制約がございます。

- ・ 当団体から入手された情報は、個人の範囲を超えて他者へ共有することができません。
- ・ 当団体に関わる活動に対するご意見やご要望は、個人事業主様などとしての範囲に限定させていただきます。

》 会員 メ リ ッ ト ‹



**DSPAが関わる
活動などに対する
情報取得および
意見収集**



**会員向けの
交流会への参加**

自治体ディスカッションなど

※詳細について：
<https://dspa.or.jp/news/genre/genre05/>



**過去セミナーの
アーカイブ視聴**

- ・自治体のドローン利活用の事例紹介とサービスJISへの期待
- ・自治体ディスカッション「ドローン実用化に向けた課題」
- ・レベル4飛行に向けた制度設計とドローンサービス品質の標準化にむけて

※詳細について：
<https://dspa.or.jp/news/genre/genre03/>



**有料セミナー・
講習の優待**

DSPA主催の有料セミナー・講習を
無料または、優待価格での参加

（リスクアセスメント、ドローンサービス設計、
各分野のガイドライン解説など、
講習受講者へは修了証の発行、
DSPAホームページへの記載などを予定）



**DSPA理事との
面談優待**

DSPA理事への面談、
サービス品質向上についてアドバイスを
会員価格で依頼することが可能

※団体会員については、入会後、理事との面談が可能
（1回、理事の指名は不可）



**会員プロモーション
サポート**

展示会などでのパンフレットの設置、
DSPAホームページへの掲載、
メールでのサービス発信

会員一覧（五十音順、アルファベット順）



正会員

ALSOK株式会社
イームズロボティクス株式会社
テクノオリーブ株式会社
日本航空株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
ヤマハ発動機株式会社

賛助会員

カネパッケージ株式会社
新明工業株式会社
株式会社長大
株式会社トップライズ
一般社団法人 ドローン操縦士協会
一般財団法人日本品質保証機構
一般社団法人日本UAS産業振興協議会

公共会員

大分県
鹿児島県
埼玉県
埼玉県秩父市
静岡県浜松市
一般社団法人スマートシティ・インスティテュート
長崎県
長野県
福島県
福島県南相馬市

一般社団法人ドローンサービス推進協議会

TEL : 03-6890-7736

mail : info@dspa.or.jp

URL : <https://dspa.or.jp/>